

行政報告

(令和5年第2回定例会【3月】提出)

安芸太田町

1 安芸太田町らしい教育のあり方懇話会について【総務課】

12月7日に第3回目の懇話会を開催し、「きのくに子どもの村学園」学園長堀真一郎委員に「体験学習が学校を変える」と題して発表、提言をいただきました。子どもの村学園の特徴をご紹介いただくとともに、子どもたちの考えや意思といった主体性を尊重し、それを引き出すために体験学習を重視することをご提案いただきました。

続いて2月10日には第4回目の懇話会を開催し、「認定NPO法人カタリバ」ディレクター菅野祐太委員に「地域とともに高め合う教育の推進」と題して発表、提言をいただきました。地域・子どもたちがそれぞれ幸せに生きるため、子どもたちの主体性を軸として、地域と子どもたちが共に学び合い、高め合う地域づくりについて、事例を交えながらご提言いただきました。

2 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業について【総務課】

電力・ガス・食料品等（灯油等を含む）の価格高騰による負担増を踏まえ、政府が打ち出した、低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対する1世帯あたり5万円を支給する給付事業について、本町においては支給要件に該当する1,132世帯に対して、これまで1,003世帯、5,015万円の支給決定を行っています。

3 消防団活動について【総務課危機管理室】

消防団では、新型コロナウイルス感染症対策のため警戒時間を短縮したうえで、12月28日から3日間、年末特別警戒を実施しました。また、1月8日には、戸河内ふれあいセンターで多くのご来賓にご臨席頂き、消防団出初式を挙行了しました。

更に昨年引き続き本部団員2人がドローン操縦講習を受講したことで、現在4人が目視外飛行に必要な技能認証を取得しております。今後もドローンの機動力を消防活動や災害対応で効果的・効率的に機能させるための体制を構築して参ります。

4 安芸太田町地域公共交通会議について【企画課】

第4回地域公共交通会議を1月12日に、第5回地域公共交通会議を2月27日に開催しました。

会議では、地域公共交通計画の改定について議論いただいておりますが、町内移動については定額タクシーを基軸にした体系とすること、町外移動については、広島電鉄三段峡線について、フィーダー化を見据えて路線を再編すること等を提案し、各委員からご意見をいただいたところです。

今後は、パブリックコメントの募集等を行い、年度内の改定を目指しております。

5 morica(モリカ)の運用について【企画課・産業観光課】

12月1日から運用を開始したmorica(モリカ)は、2月16日時点で、利用総額は4,872万円で、うち住民お一人7,000マネーを交付した期間限定分は3,449万円で、86.3%の利用率となっています。また、チャージ額は総額で1,867万円となっています。

このうち、定額タクシーにおけるモリカでの決済率は81.8%で、定額タクシーにおけるモリカの利用は定着しつつあります。

また、1月30日からモリカでマイナポイントの申請を受け付ける事が出来るようにしたところ、新たに388件、279万円分のマネーが付与されています。

更なる利用推進に向けて、スマホ教室とモリカアプリ説明会も実施しております。これまで4回開催し、スマートフォンの基本操作等の入門講座とモリカアプリの利用方法や便利な使い方の説明を行い、4会場で合計29人の参加がありました。

6 G7広島サミット（主要国首脳会議）開催に係る取組みについて【企画課】

G7広島サミットを応援する取組みとして、株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリーとの共同企画で、「戸河内ウイスキー」のG7広島サミット応援限定版の製造を進めております。4月上旬には完成し、広島サミット県民会議への提供等を行う予定です。

7 特定地域づくり事業協同組合の創立について【企画課】

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）に基づく特定地域づくり事業協同組合の認定に向けて、1月27日に「あきおおた未来創造協同組合」の創立総会が開催されました。

設立は農業法人やスキー場運営会社、飲食業等の7事業者が組合員となりました。今後は県の認定を受けたのち、派遣事業の申請を行う予定です。

8 移住PRイベント「あきおおたとつながるDAY」の開催について【企画課】

2月23日（祝）、移住のPRイベントとして、「あきおおたとつながるDAY」を開催しました。広島市西区商工センターの無印良品 広島アルパークの一角をお借りし、移住相談ブースの設置、空き家バンクの紹介のほか、津浪神楽団による神楽の上演や、三段峡VR体験等、安芸太田町の魅力を発信しました。

9 ふるさと納税の推進について【税務課】

令和4年度の「ふるさと納税」は、1月末現在で10,306件、1億4,103万4千円に達し、前年同期と比べプラス7%と過去最高を更新する見込みです。

今年度はポータルサイトとして新たにauPAY・ふるなび・セゾンを加え、4事業者を登録し、新規返礼品47点の取り扱いを開始しています。

「企業版ふるさと納税」についても鋭意トップセールスを行っており、地域課題の解決などへ向けて現在5社630万円のご支援・ご賛同をいただいたところです。

今年度の目標である1億7千万円の達成に向けて、引き続き働きかけて参ります。

10 地域おこし協力隊について【住民課】

地域おこし協力隊は、1月から自伐型林業に取り組む隊員1人が新たに活動を開始した一方で、任期を残した隊員1人が、新たな進路に向かうために1月末をもって退任したため、現在合計7人の隊員が町内各所で活動しています。

地域おこし協力隊を導入する自治体が年々増え、自治体間の競争の高まり等から、採用が計画通りに進みにくい状況ですが、引き続き魅力的な課題を提示する等、隊員獲得

による地域課題解決に努めて参ります。

11 国民健康保険の運営に関する協議会について【住民課】

2月7日に協議会を開催し、令和5年度の事業計画案及び予算案並びに保険税率案について諮問をしました。会議では、国保財政の見通しや保健事業等に関しご質問やご意見をいただいたうえで、諮問どおり実施するよう答申をいただきました。

なお、本答申に基づいて、本定例会に関連する条例改正案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

12 ごみ分別五十音事典について【衛生対策室】

以前より要望の多かった「ごみ分別五十音事典」がようやく完成し、1月の文書発送で全戸配布させていただきました。ごみの分別に際して、住民の方の負担軽減になることを期待しています。また、1月31日からは英語版も町のホームページにおいて公開しています。

13 温井ダム周辺エリアの利活用について【産業観光課】

1月19日に開催した第2回龍姫湖利用協議会において、今年度の社会実験の報告並びに、来年度の事業について協議しました。

来年度は年間通じて社会実験を実施し、ウェイクサーフィン、カヌー、SUP等の湖面利用のみならず、周辺エリアでの飲食サービスの提供等も含め、龍姫湖周辺エリアでの更なる事業可能性を調査します。現在は、新たな事業者の公募を実施しているところですが、この社会実験により、利用ニーズの把握や営業活動の実態、収支状況等の整理を行い、正式にエリア内での事業を可能とするために必要な「都市・地域再生等利用区域の指定」を目指す予定です。

14 観光誘客について【産業観光課】

観光庁の地域独自の観光資源を活用した稼げる看板商品創出事業について、地域商社あきおおたを事業主体とし、町内の観光資源を活用しながら実施しました。

冬の里山での伝統神楽の鑑賞や戸河内剝物の伝統工芸の体験など宿泊を伴うモニターツアーを企画し、延べ7回、大人95人、子ども18人に参加いただき催行しました。この内2回は沖縄在住者向けツアーで、初めての雪遊び体験をテーマに実施いたしました。

また、神楽は普段見ることのできない神楽殿での上演や衣装の試着体験などを工夫し、町内神楽協議会にご協力いただきました。来年度は稼げる商品として販売ができるよう、地域商社あきおおたと更なるブラッシュアップに努めて参ります。

恐羅漢スキー場は、中国地方で最も早く12月15日から営業を開始しました。県道恐羅漢公園線は引き続き通行止めが続いていますが、降雪にも恵まれ、1月末までの利用者数は前年比112%で推移しています。

15 道の駅再整備基本計画について【産業観光課】

道の駅再整備にあたって、公民連携の可能性を探るために12月から断続的に公募型サウンディングを実施しました。民間企業7社から応募があり、立地性、敷地条件、導入機能、事業手法、スケジュール等について、11月に行ったヒアリング以上により具体的かつ踏み込んだ意見交換を行いました。

これらの意見を参考に、現在道の駅における公民連携の在り方を精査しているところであり、年度内に再整備基本計画を策定したいと考えております。

16 加計スマートインターのフルインター化について【建設課】

昨年9月に国において準備段階調査箇所として選定いただいて以降、関係機関である国土交通省、広島県、NEXCO西日本と検討を進めております。

また、2月8日には国土交通大臣にお会いし、フルインター化の早期事業化に向けた要請活動を行って参りました。

17 上下水道事業への地方公営企業法の適用について【建設課】

簡易水道事業及び下水道事業（特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）については、令和6年4月の地方公営企業法適用開始を目指して、資産整理や公営企業会計システムの導入等の準備を進めております。

事務量の増加や組織体制の構築による負担を考慮し、公営企業会計については一部適用を選択する予定ですが、適用後は、経営状況の明確化、適切な使用料の算定、経営意識の向上、水道施設の適正な財産管理が可能となります。

18 「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付について【健康福祉課】

新たな指針に基づく手帳交付については、これまで広島県（広島市を除く）で1,246件の手帳交付申請があり、960件交付されています。

本町における手帳等の交付状況は、下表のとおりです。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	413件	346件	3件
健康管理手当の認定	454件	252件	51件

なお、改めて国・県に照会したところ、新しい被爆者認定指針運用後に亡くなられた人にも、手帳の交付は可能であることが確認出来ました。

本町では、昨年の4月以前に手帳交付を申請され4月以降に亡くなられた3人について、ご遺族に被爆者健康手帳が交付されています。現在も1人について審査が継続中です。また、胎内被曝に係る申請についても8人の申請があり、そのうち4人に被爆者健康手帳が交付されている状況です。

現在、手帳交付に係る相談に加え、医療費等の返還に伴う相談・申請も多いため、これまで以上に広島県と連携を取りながら適正な事務に努めて参ります。

19 新型コロナウイルス感染拡大への対応について【健康福祉課】

高止まりが続いていた新型コロナウイルス感染症の感染者数は、2月に入り減少傾向に転じています。

町内では年明け以降、2月20日までに新たに241人（1月：227人、2月：14人、累計では1,207人）の感染が確認されています。

また、2月20日現在のワクチン接種者は、3回目接種終了者が4,410人、4回目接種終了者が3,587人、5回目接種終了者が2,575人となっております。

3月13日以降、マスクの着用については個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることに変更されます。さらに、5月には新型コロナウイルスの分類が季節性インフルエンザと同等の第5類に引き下げられる予定です。

コロナへの対応が徐々に変化していく中、我々もその変化に適切に対応しながら、今後とも動向を注視して参ります。

20 筒賀拠点整備計画策定委員会と意見交換会について【筒賀支所】

老若男女全ての地域住民が、利用しやすく、快適な環境で集える筒賀交流拠点を整備するため、8月から月1回のペースで策定委員会を開催しています。

第5回策定委員会を1月12日に開催し、各機能の具体例と提供サービスとの関係や、運営団体の重要性、PFIを含めた今後のスケジュールなど議論いただきました。

5回の会合を通じて大まかな論点はほぼ議論いただいた事から、現時点での計画をもとに、地域住民を対象とした意見交換会（第2回）を2月26日に開催するとともに、計画の概要をホームページでも公開し、町民からのパブリックコメントを募集しているところです。

21 学校教育活動について【教育課】

町内中学校修学旅行は、12月4日からの3日間、東京方面にて実施いたしました。

2月2日、幼保小連携・接続充実事業における町推進協議会を実施しました。町内の園所・小学校の管理職と担当者が集まり、また大学講師も招聘し、1年間の成果と課題を整理するとともに、新1年生のスタートカリキュラムについて検討し、就学前教育から学校教育へのつながりを確認しました。

2月5日、本町が13年にわたり研究者や全国の学校等と連携して推進している「新しい学びプロジェクト」の成果報告会が東京聖心女子大学で開催され、本町の取組について実践報告を行いました。

2月9日には、文部科学省からも現地視察があり、加計小学校、戸河内小学校のアクティブ・ラーニンググループを紹介するとともに、町内教職員へのインタビューが実施され、高い評価をいただきました。

2月24日から3月2日にかけて、町内各校において今年度最後となる第3回学校運営協議会を開催しました。この会では、各校の1年間の教育活動に対する評価をするとともに、次年度以降、学校と地域がより一体となって子どもたちの成長を支えていくためのコミュニティスクールの在り方について協議しました。

22 人権フェスタについて【教育課】

12月17日、人権フェスタを川・森・文化・交流センターで開催し、約150人に参加いただきました。オープニングは、加計小学校5・6年生によるマーチングバンドの演

奏、その後ヴァイオリン奏者沖田孝司さんとピアノ奏者沖田千春さんによるトーク&コンサートを行うとともに、会場内に町内小学6年生の人権標語の展示や町内福祉事業所等による体験・展示・販売コーナーを設けました。

23 「二十歳を祝う会」の開催について【教育課】

1月8日、安芸太田町「二十歳を祝う会」を川・森・文化・交流センターで開催し、二十歳を迎えられた41人のうち29人が出席されました。

記念式典では、小田愛芽(おだあいか)さんが代表して誓いの言葉を述べられ、アトラクション「恩師からのメッセージ」では町内で過ごした中学校時代を懐かしむ様子が伺えました。

24 立志式の開催について【教育課】

2月4日、立志式を川・森・文化・交流センターで開催しました。町内中学2年生が出席された式典では、各中学校の生徒代表者が将来の夢と志を誓い、実現に向け努力していく決意を発表しました。

講演では、加計中学校の卒業生で、現在、まんが喫茶とりこやを経営されている栗栖悠(くりすひさし)さんを講師に、自分が決めたことはあきらめず実現するために努力を継続していくことの重要性を伝えていただきました。

25 安芸太田病院 認知症病棟の閉鎖について【病院事業】

地域全体で認知症を見守る体制ができつつある一方、認知症治療病棟の入院患者数は減少していることから、令和4年度末に病棟を閉鎖するべく準備を進めてきたところ、全ての入院患者が11月中に個々の容態に合った施設や病院に移られたため、12月より休床といたしました。

このことを踏まえ、認知症治療病棟については予定通り3月末で閉鎖するとともに、3階療養病床の一部は来年度介護医療院へ転換するよう準備を進めているところです。

26 発熱外来A I問診の導入及び外来呼び出しを受付番号に変更【病院事業】

医療の質の向上に向けて、日本医療機能評価機構による病院機能評価を令和5年度に受審する予定であることから、現在、院内の様々な手順を標準的、患者中心なものに改めているところです。

例えば、現在外来診察でA I問診を一部導入していますが、この度、患者様と医師双方の負担軽減を目的に、発熱外来にもA I問診を導入しました。これにより、来院する前に、スマートフォンを利用し自宅等で問診が可能となり、待ち時間削減と感染リスクを把握できます。

また、患者の氏名や生年月日は個人情報保護法の定める個人情報に該当することから、外来での呼び込みを氏名ではなく受付番号に統一いたしました。ただし、日ごとに代わる受付番号は分かりにくいとの意見もありますので、引き続き患者様に寄り添った呼び込みシステムになるように工夫して参ります。